

回答自治体名： 静岡県焼津市

担当課室： 環境部 廃棄物対策課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

焼津市における指定廃棄物については、民間団体により、その所有施設において、やむを得ず保管している状況であります。保管は長期にわたっており、当該民間団体にとっての経済的、精神的負担は非常に大きいことから、放射性物質汚染対処特措法に基づき、早期の対応を求めます。

また、指定廃棄物の減衰状況を確認するため、指定廃棄物の指定者たる国により、現状の指定廃棄物の放射線量の測定の定期的な実施を求めます。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。